

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
栗原市	栗原市	平成26年4月1日～平成31年3月31日	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	4,387t	3,754t (-14.4%)	4,585t (4.5%)	-31.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.4t	1.2t (-14.3%)	1.4t (0.0%)	0.0%
	生活系 総排出量	13,770t	11,112t (-19.3%)	13,275t (-3.6%)	18.7%
	1 人当たりの排出量	184.9kg/人	165.1kg/人 (-10.7%)	195.7kg/人 (5.8%)	-54.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	18,157t	14,867t (-18.1%)	17,860t (-1.6%)	8.8%	
再生利用量	直接資源化量	2,095t (11.5%)	2,477t (16.7%)	1,486t (8.3%)	-61.5%
	総資源化量	2,417t (13.3%)	2,798t (18.8%)	1,692t (9.5%)	-69.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	0MWh	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差)	15,625t (86.1%)	12,812t (86.2%)	15,499t (86.8%)	700.0%
最終処分量	埋立最終処分量	2,210t (12.2%)	1,734t (11.7%)	2,154t (12.1%)	20.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標※3	
総人口	74,467	67,300	66,618	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,054	21,983	22,563	102.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.9%	32.7%	33.9%	120.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,021	3,134	1,947	62.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1%	4.7%	2.9%	-200.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,320	18,109	15,411	85.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	26.9%	23.1%	57.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	38,072	24,074	26,697	110.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	栗原市	料金を徴収しているごみは、料金及び徴収方法を、未徴収のごみについては、有料化の必要性の検討	平成 30 年度	消費税率変更に合わせて、事業系ごみ処理手数料の見直しを実施した。(令和元年 10 月施行)
	12	ごみの減量化・資源化普及啓発	栗原市	環境関連イベントや市民セミナー等での環境教育・学習の実施	平成 26 年度～平成 30 年度	市民まつりにおいて環境コーナーの出展、市民セミナーや小学校 4 年生の施設見学など様々な機会において栗原市のごみの現状について周知を図っている。 また、幼稚園児に対して環境教育を平成 30 年度から実施している。
	13	マイバッグ持参・レジ袋削減	栗原市	小売業者や市民団体と連携したマイバッグ持参運動、レジ袋使用削減	平成 27 年度～平成 30 年度	平成 27 年度の市民まつりにおいてマイバッグを配布し、レジ袋使用削減の啓発を行った。
	14	生活排水対策普及事業	栗原市	生活排水対策パンフレットを配布し、普及啓発	平成 26 年度～平成 30 年度	集客イベントでの普及啓発展示を出展し、各種水洗化助成制度の説明や設置に関するアンケート、啓発パンフレット等を配布し、普及啓発を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	栗原市クリーンセンター基幹的設備改良事業	栗原市	栗原市クリーンセンター可燃ごみ処理施設基幹的設備改良工事	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度より 3 か年事業として基幹的設備改良工事を行い、平成 31 年 3 月に工事が完成した。
	5	合併浄化槽整備	栗原市	市町村設置型による合併処理浄化槽整備	平成 26 年度～平成 30 年度	事業実施期間の実績 598 基 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度：141 基 ・平成 27 年度：123 基 ・平成 28 年度：99 基 ・平成 29 年度：124 基 ・平成 30 年度：111 基

	5		栗原市	個人設置の補助による合併処理浄化槽整備	平成 26 年度～ 平成 30 年度	事業実施期間の実績 28 基 ・平成 26 年度： 10 基 ・平成 27 年度： 6 基 ・平成 28 年度： 6 基 ・平成 29 年度： 5 基 ・平成 30 年度： 1 基
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	栗原市クリーンセンター基幹的設備改良工事発注仕様書作成事業	栗原市	栗原市クリーンセンター可燃ごみ処理施設基幹的設備改良工事発注仕様書の作成	平成 27 年度	平成 28 年度実施に向けて平成 27 年度において工事発注仕様書作成を実施した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
長寿命化総合計画策定支援に関するもの	33	栗原市クリーンセンター長寿命化総合計画策定事業	栗原市	栗原市クリーンセンターの長寿命化総合計画の策定	平成 27 年度	平成 27 年度において長寿命化総合計画の策定を行った。
その他	41	廃家電に関するリサイクルの普及啓発	栗原市	小型家電及び家電リサイクル法等に基づく処理の普及啓発	平成 27 年度～ 平成 30 年度	平成 27 年 10 月より使用済小型家電の回収を開始し、市内に回収ボックスを 15 カ所設置し、現在も継続して回収を行っている。(令和元年度実績 63 トン)
	42	不法投棄対策	栗原市	不法投棄防止に向けた監視体制の強化	平成 26 年度～ 平成 30 年度	公衆衛生組合など関係機関と連携して看板の設置や不法投棄パトロール等を実施した。
	43	災害廃棄物処理体制の整備	栗原市	近隣市町村との災害廃棄物処理体制の整備	平成 27 年度～ 平成 28 年度	平成 27・28 年度において災害廃棄物処理計画を策定した。
	44	まちの美化の推進	栗原市	市民・事業者・行政が協働で行う地域の一斉清掃の推進	平成 26 年度～ 平成 30 年度	各地区において毎年一斉清掃を実施している。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

ごみ排出量は、事業系ごみ及び生活系ごみともに計画時点の数値とほぼ同程度の数値となり、目標値から大きく乖離した実績値となってしまった。可燃ごみは僅かではあるが、減少傾向となっているものの、粗大ごみが年々増加傾向にある状況である。特に生活系ごみにおいては、少子高齢化に伴うライフスタイルの変化、家財等の片付けによる粗大ごみの発生が要因の一つと推測される。

再生利用量も総資源化量及び直接資源化量ともに目標を達成することができなかった。これについては、平成25年度以降、新聞紙などの古紙類が大きく減少しており、大型商業施設の店頭回収へ排出しているものと推測される。

最終処分量は、目標の1,734 tに対し、実績が2,154 tとなっており、目標を達成することができなかった。これは、ごみ排出量の増加による焼却処理における残渣が増加したものが大きな原因と考えられる。

※令和元年度は台風19号による被災住宅からの廃棄物処理などもあり、粗大ごみの排出量が増加していることは顕著であるが、計画時点から比較しても粗大ごみについては、毎年度増加傾向にある。

【生活排水処理】

公共下水道事業においては、汚水衛生処理人口の実績が22,563人、目標の21,983人に対して580人上回り、目標達成率は102.6%となった。主な要因としては、未整備地区における公共下水道の整備を計画的に進めてきている成果と考える。

農業集落排水事業においては、汚水衛生処理人口の実績が1,947人、目標の3,134人に対して1,187人下回り、目標達成率は62.1%となった。主な要因としては、少子高齢化による人口減少や、市内において、老朽化施設の維持管理や更新費用の削減等のため進めている農業集落排水から公共下水道への接続切り替えにより汚水衛生処理人口が減少したもので、一概に目標と実績の比較は難しいと考える。

合併浄化槽設置事業においては、汚水衛生処理人口の実績が15,411人、目標の18,109人に対して2,698人下回り、目標達成率は85.1%となった。主な要因としては、計画の想定を上回る人口減少と高齢化率の増加があげられる。特に、栗原市では総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は約40%（令和元年度末）と非常に高く、年金収入のみで生計を維持する高齢世帯も年々増加傾向にあり、経済的な事情も相俟って浄化槽の普及を困難にしているものと捉えている。

そのため、市町村設置型による合併処理浄化槽整備では、前計画期間の年平均設置基数は約160基となっているが、本計画期間の年平均設置基数は約120基と、計画期間計で598基の設置に留まり、目標設置基数の1,000基に大きく及ばなかった。また、個人設置の補助による合併処理浄化槽整備についても同様の傾向で、前計画期間の年平均設置基数は約14基となっているが、本計画期間の年平均設置基数は約6基と、計画期間計で28基の設置に留まり、目標設置基数の100基に及ばなかった。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量については、生活系で1人あたりの排出量が増加している状況であり、再生利用量についても基準年（平成25年度）から大幅に減少している。生活様式の多様化や古紙類の排出先の変化等の事情はあるものの、事業所及び市民に対する分別、適正排出及びリサイクルの周知を徹底するとともに、排出抑制及びリサイクルの推進に引き続き取り組み、次期計画においては目標が達成されるように努められたい。

【生活排水処理】

目標の達成には至らなかったが、未処理人口は着実に減少している。合併処理浄化槽が高齢世帯の増加などの社会的要因により普及が困難になっている事情があるが、下水道等の集合処理と浄化槽等の個別処理の対象区域を、人口構造の変化と費用対効果を比較しながら十分に検討し、引き続き未処理人口の減少に取り組まれたい。